

令和元年度ごみ減量推進懇談会 質問意見等一覧

No	会場・日付・出席人数	区分	内 容	回 答	対応部署	
1	是川 8/5 7名	質問	他地区からの持込及び不適正排出について	農業用のごみ(ビニール等)が燃やせるごみの袋に入ってそのまま捨てられていた。その後もガラスや電化製品などが次々捨てられており、排出者を見かけたが他の地域から捨てにきているようだった。この場合どのように対処したらよろしいか。	農業で生じたごみは一般の家庭ごみの集積所には出せません。また、不適正排出ごみについては排出者へ注意・警告のため1か月程度置いておくようにしていただきたい。また、次回の収集日まで置いておくことができない場合は、清掃事務所まで御連絡いただきたい。	清掃事務所
2		質問	県道11号線のポイ捨てについて	県道11号線はごみのポイ捨てが多く、いつもごみ拾いをしている。先日ポイ捨てされたごみの中に個人を特定できるものが入っていた。この場合警察等に情報提供してよいものか。	投棄者個人を特定できるものを発見した場合は、清掃事務所へ連絡いただきたい。また、発見者等が直接話をする、トラブルとなる可能性があるため避けていただきたい。	清掃事務所
3		意見	530運動について	530運動の際に道路にあるボールを拾って来て処分困った。530運動でどういったものを拾えばよいか示してもらいたい。	道路にあるボールは道路の管理者が管理しているため、ボール等が折れていた場合はごみとして集めるのではなく管理者へ連絡していただきたい。また、530運動で拾うごみの具体的なものについては、今後の参考とさせていただきます。	環境政策課
4		要望	回収業者における集積所の蓋の閉め方について	ごみを収集する際に集積所の蓋を強く閉めるため、閉める音がうるさく、取っ手が折れることなどもあった。また、蓋を閉めない業者もいるため、気をつけてもらいたい。	そのようなことが無いように清掃事務所から直接委託業者に対して周知する。	清掃事務所
5		質問	収集車の回収頻度について	一般の収集車は1日何回収集するのか。	午前8時(早期地区は6時30分)から午後4時の間に、各集積所1回収集している。	清掃事務所
6		質問	ごみの分け方・出し方のチラシの配布場所について	ごみの分け方・出し方のチラシはどこでもらえるのか。	ごみの分け方・出し方のチラシについては、毎年市内の各世帯へ全戸配布を行っているが公民館やサービスセンター等でも配布している。また、市内に転入された方に対しては住所異動の手続きの際にお渡ししている。	環境政策課
7	江陽 8/6 11名	質問	監視カメラについて	監視カメラは何台あるのか。申請すれば各集積所へ設置できるものなのか。	監視カメラは4台あるが、非常に大きいため、集積所に設置するにはある程度のスペースが必要となる。	清掃事務所
8		意見	小型家電回収について	燃やせないごみを減らし、リサイクルをしたいということであれば、小型家電回収ボックスより大きな家電を集める仕組みを作るべきではないか。	小型家電のリサイクルは国の法律に基づいて行っており、大きな家電になるとその法律の対象外となるため、回収することは難しい。また、燃やせないごみに出された家電類でも一部(鉄類など)を回収してリサイクルしている。	環境政策課
9		要望	集積所へ排出される事業系ごみについて	集積所に事業所のごみが出される。以前であれば、清掃事務所へ連絡すると、持ち帰って中身を調べて、その事業所へ注意してくれていたのだが、最近、連絡したら、シールを貼った時点で清掃事務所ですべて把握しているから電話をしなくていいと言われた。しかし、今も不適正排出のシールが貼られたまま置きっぱなしになっているため、排出者を調べてほしい。	不適正排出されたごみは、注意喚起のため、1か月程度集積所に置いたままにしている。1か月経っても排出者が撤去しないようであれば清掃事務所でも持ち帰り中身を調べて、排出者が特定できた場合には注意をしている。中身が生ごみなどで悪臭が発生していたり、地域の方が集積所を使うときに邪魔になったりして1か月も置けない事情がある場合は、清掃事務所へ御連絡いただきたい。	清掃事務所
10		質問	集積所の清掃について	ごみの収集が来るまでに、カラスなどにごみを荒らされて周辺に散乱した場合、収集員が清掃することは規則として決まっているのか。	収集の契約に集積所の清掃も行うことを含めている。いつも汚れている、清掃を行っていないようである場合は清掃事務所へ御連絡いただきたい。	清掃事務所
11		質問	不適正排出(燃やせないごみ)について	収集車が行ってしまってからごみを出す人がおり、燃やせないごみが1か月置きっぱなしになってしまう。その場合も連絡すれば持っていつてくれるのか。	ごみは朝8時(早期収集地区は6時30分)までに出すこととなっているため、その後に出されて収集されなかったごみについては、排出者が持ち帰り、次回の収集日に出すこととしている。集積所の利用に支障がある場合は清掃事務所へ連絡いただければ回収する。	清掃事務所
12		質問	公園の草刈りについて	公園の草を刈った場合、電話して収集を依頼することになっているが、これは集積所に出してはいけないのか。	公園の草は、公園緑地課が袋の配布、収集を行っている。これは公園管理という事業の一環であり、通常のごみとは取扱いが異なるため、集積所へは出すことができない。また、公園緑地課が配布している透明の袋に入れて集積所に出されても収集はしないため、これまでどおり公園緑地課へ御連絡いただきたい。	清掃事務所
13		質問	八戸リサイクルプラザの家具引取りについて	状態の良い家具や自転車は無償で引取るとのことだが、どの程度のもを状態が良いというのか。せつかく持っていても引取りを拒否されると困る。	引取りできるかについては、ものや状態によって様々であるため、一度リサイクルプラザへ電話でお問い合わせいただきたい。また、電話で引取り出来るかと判断した場合、リサイクルプラザで自宅まで引取りに伺うこともあるので、持ち込み前にお問い合わせいただきたい。	環境政策課
14		質問	プラスチック類の分別について	スーパーなどで集めているプラスチックの容器は食品のトレイだけなど対象品目が限られている。もっと品目を増やしたり、行政で収集を行ったりは出来ないのか。	スーパー等民間店舗での回収は独自の取組のため、品目はそれぞれの店で決めている。また、プラスチックの分別収集は、以前から検討しているが、施設・設備の関係や費用の関係から実施には至っていない。	環境政策課
15		意見	不適正排出の調査について	不適正排出のシールが貼られた袋を開けないようとのことだが、開けなければ誰が出したのものなのか分からないし、分別しなおすこともできないので、いつまでたっても集積所に置かれたままの状態になる。	袋を開けて中身を調べることはトラブルの原因にもなるので清掃事務所で行い、排出者が特定できた場合は注意をしている。また、シールを貼って置いていったごみ袋は、排出者に不適正排出であることを気づいてもらうために置いているので、分別しなおす必要はないが、生ごみが入っていたり、集積所の利用に支障がある場合は清掃事務所へ御連絡いただければ回収する。	清掃事務所
16		意見	不適正排出への罰則について	不適正排出に対して罰則を設けてはいいかがか。罰則等がないために、改善されないのだと思う。	—	—
17		意見	ごみ袋への記名義務付けについて	ごみ袋に記名するように義務付けたいかがか。そのようなことをやっている自治体もあると思う。	一部の自治体でそのような取組はあるが、個人情報との関係もあり、現状すぐに実施するという事は難しい。そのような意見があったことは共有させていただく。	環境政策課
18		要望	アパートの住人によるごみ出しについて	集積所のごみ箱は町内会でお金を出し合って設置している。しかし、アパートに住んでいる人は町内会に入らず、ごみの集積所だけ使っている。市役所で、町内会に入るよう言うなり、集積所を使わないようにさせるなりしてほしい。	アパートの住人によるごみ出しの問題は他の地域でもあがっており、最近建てられたアパートは初めから集積所が設置されていたりする。また、町内会からアパート専用のごみ箱をつけて欲しいとの要望があれば、その旨をアパートの管理者等へ伝えることはできる(実際に集積所が設置された例もある)ため、清掃事務所へ御連絡いただきたい。	清掃事務所

令和元年度ごみ減量推進懇談会 質問意見等一覧

No	会場・日付・出席人数	区分	内 容	回 答	対応部署
19	白山台 8/7 7名	質問	施設見学について ハンドブック14ページの施設見学について、送迎バスは何人乗れるのか。また、見学時間は 何時間程度か。	送迎バスに乗ることができる人数は23～24人であり、見学時間はおよそ1時間～2時間である。リサイクルプラザと清掃工場を見学した 場合は2時間程度、リサイクルプラザの見学と石鹸作り・紙すきなどを行った場合は1時間半程度かかる。お問い合わせいただければ コースの案内をする。	環境政策課
20		質問	ごみの分別方法について いろいろなメーカーなどから冊子をもらうが、これらはその他紙に出してよいか。また、冊子を 集団回収に出すときも、雑誌・チラシとその他紙を分けたほうがよいか。	冊子は雑誌・チラシに出していただき、集団回収の際も分けて出していただきたい。その他紙として出されたもののリサイクル先は、質 が悪い紙となるため、緩衝材などになっている。そのため、質が良い紙(雑誌、チラシ、新聞紙)と分けて回収しているので、御協力をお 願したい。	環境政策課
21		質問	蛍光灯の回収について 蛍光灯を捨てる場所について、昔は分かりやすいところに置いてあったが、今は店の奥の分 かりにくい場所にあったり、少なくなっているように感じる。協力店との間でそのような話をし ているのか。	蛍光灯以外のものを捨てる方も多いため、見えにくいところや店の奥に設置していると考えられる。そのため、お持ちいただいた際に回 収場所が分からないときは店員に声をかけていただきたい。また、機会があれば、捨てやすくするようお願いをしていきたい。	清掃事務所
22		意見	不法投棄について 農道にあるチェーンの着脱場で車を止めたときにごみ(石油ストーブや流し台、生ごみ等)を 捨てていく人がいる。見えるところに捨ててあるが、誰も片付けていない。	不法投棄が多いところへは監視カメラを仕掛けているが、台数が少ないため、山奥や人が通らないところに置いている。不法投棄が多 いという話については持ち帰って対策を立てて、汚いままにしないよう努力する。	清掃事務所
23		質問	不法投棄について 潰れた電気店の前にストーブやテレビが置かれている。最初は電気店のものかと思ったが、 増えていくことから他の人のものも入っていると思う。パトロールに入っていないのか。	個人の敷地内については、原則、その敷地の人が処理することになっている。また、具体的な場所等が分かれば状況等の調査を行 う。	清掃事務所
24		質問	アルミ缶の持ち去りについて アルミ缶の持ち去り等について、市で情報等を把握しているのか。また、町内でも以前に持 ち去りをしていった人がおり、注意したら止めたということもあったため、市でも直接指導をし ているのか。	持ち去りの情報は入っているが、その時点で持ち去りを行っている人は既に現場にいないため、身元が特定できた場合は直接注意をし ている。また、身元が分からない場合は看板等を設置するしか方法がないため、今後も身元が分かれば注意を行っていききたい。	清掃事務所
25		質問	カラス対策について カラス被害が多いが、駆除などは考えていないのか。	鳥獣保護法により、カラスを駆除することはできない。環境政策課では、高光度のLEDライトの貸し出しを行っているため、それでカラス を追い払うといった対策が考えられる。	環境政策課
26		質問	カラス対策について 高光度のライトというが、昼間でも効果はあるのか。	昼間だとあまり効果はないが、夜間や明け方にライトを当てて追い払ったこともある。ただし、一回追い払っても戻ってきたり、他の地域 に行っているだけだという声もある。	環境政策課
27		質問	ラミネート看板の配布について ラミネート看板は何枚までもらえるのか。	在庫のある分であれば、何枚でもお渡すことができる。また、枚数が多い場合は、あらかじめお話しいただければその枚数分を作成 する。	環境政策課 清掃事務所
28	大館 8/8 9名	質問	不適物の混入について 資源ごみに不適物が混入していた場合、収集されるのか。	収集しない。	清掃事務所
29		質問	古布(資源ごみ)について 綿製品以外を出しても収集されるのか。	収集しない。	清掃事務所
30		質問	カーペットの収集について 可燃用の袋に入れば、可燃ごみとして出してもよいか。	可燃ごみとする場合、一辺50cm以下に切断した上で出すようお願いしている。	環境政策課 清掃事務所
31		質問	集積所のごみ箱の施錠について 町内会未加入者も集積所を利用してよいことになっているが、町内会でごみ箱に施錠しても よいか。	町内会の判断で施錠してもよい。	清掃事務所
32		質問	戸別収集について 町内会未加入者は戸別収集の対象となるのか。	戸別収集は原則として認めていないため、町内会未加入者に対して、町内会に加入するよう案内している。	清掃事務所
33		意見	集積所の設置について 町内会で集積所を設置する際、場所の確保に苦労しており、市の公園の一部を集積所とす るよう市が動くべきである。また、空き家の土地を集積所に利用できれば良いと思う。 小規模な集積所を多数設置するより、大規模な集積所にある程度集約することが好ましい。	—	清掃事務所
34		質問	不燃ごみとして出されたびん類に ついて 不燃ごみとして出されたびん類は、全量埋め立てられているのか。	ある程度は回収されるが、回収されないものは破碎され、埋め立てられる。	環境政策課 清掃事務所
35		質問	ペットボトルについて 回収されたキャップ付きペットボトルは、どのように扱われるのか。	資源ごみとして扱われるが、キャップ付きペットボトルが多量に混入している場合、資源としての価値の低下を招く。	清掃事務所
36		意見	取っ手付き指定ごみ袋について 試供品の取っ手付き指定ごみ袋を作成し、アンケート調査を実施すべき。	意見として賜ります。	環境政策課

令和元年度ごみ減量推進懇談会 質問意見等一覧

No	会場・日付・出席人数	区分	内 容		回 答	対応部署
37	市庁 8/9 11名	質問	ポリタンクの捨て方について	18ℓ以上のポリタンクを小さく切断した場合、可燃ごみとして出すことができるのか。	小さく切断した場合は、可燃ごみとして出すことができる。	環境政策課 清掃事務所
38		質問	ごみの収集について	収集に従事する作業員と市で情報共有等を行う機会はあるのか。	毎年ではないが、研修等の形で機会を設けている。	清掃事務所
39		質問	集積所の状況の把握について	ごみの出し方が悪い集積所の把握はしているのか。また、ごみの出し方が悪い町内会に対して指導等は行っているのか。	出し方が悪い集積所について、作業員からの報告を受けて把握している。また、出し方が悪い集積所については、町内会長にお話することもある。	清掃事務所
40	市川 8/19 14名	質問	不法投棄について	投棄されたものは邪魔にならないよう動かしてもよいか。	動かさずに清掃事務所まで連絡していただきたい。	清掃事務所
41		質問	回収されなかったごみについて	適切に出していたにも関わらず、回収されなかったごみがあるがどのようにすべきか。	回収の漏れの可能性もあるので、清掃事務所に連絡していただきたい。後出しの場合は回収しない。	清掃事務所
42		質問	不適物の回収について	作業員が袋の中の不適物だけを集積所に残していったことがあるが、不適物が混じている場合、そのような対応となるのか。	不適物を置いて帰るような指導はしていない。集積所に残されたごみが邪魔であるなどの問題がある場合、清掃事務所まで御連絡いただきたい。	清掃事務所
43		質問	集積所のごみ箱設置について	町内会長はごみ箱を設置すべきと考えているが、町内会員からはごみ箱設置の要望は出てこない。この場合、ごみ箱の設置はどのように進めるべきか。	町内会長から話をすることになる。	清掃事務所
44		意見	指定ごみ袋について	ごみ袋の強度が足りていないと感じる。	御意見として賜り、今後の参考とさせていただきます。	環境政策課
45		質問	ごみの出し方について	ごみを捨てる際、袋にテープを貼ってもよいか。	枝等によって開いた穴をふさぐ程度であれば問題ないが、袋の口からはみ出ているごみをテープで袋に縛りつけて出すようなことはできない。	環境政策課 清掃事務所
46		質問	自転車の処分について	八戸リサイクルプラザで自転車を処分することは可能か。	可能である。	環境政策課
47		質問	作業員の網の扱いについて	回収時、作業員が集積所の網をごみの出し方看板にかけて帰るようにしてもらうことはできないか。	作業員には網を整理してから移動するよう指導している。網をかけておく場所が明確にされていれば、可能かもしれないが、各町内会の要望に対応することは難しい。	清掃事務所
48	白銀 8/20 24名	質問	ごみ箱設置費用補助金について	補助金の申請が1か月程度で終わってしまったのはなぜか。	今年度は予想外に申請が多く、6月中旬で予算の上限に達してしまった。	清掃事務所
49		質問	ごみ箱設置費用補助金について	現在の補助金額は25,000円だが、もっと上がることはないのか。	ごみ箱のスタンダードなものは50,000円前後のものが多いので、1/2の25,000円を上限にしている。	清掃事務所
50		質問	町内会未加入者の集積所使用について	ハンドブック6ページのQ9について、「町内会未加入者に対し、集積所の使用を禁止することは出来ません」とあるが、誰が決めているのか。町内会に入らなくてもごみを出せるなら、入らないという人がいる。	ごみを収集する立場としては、市民が出したごみを収集しなくてはならない。町内会費を払っていない人が使用する場合、月に数百円を集めている事例もあると聞いている。	清掃事務所
51		質問	集積所と不法投棄の罰則について	ハンドブック5ページのQ3について、集積所に出されたごみに対しても不法投棄の罰則は適用されるか。	一般的な場合、余程のことがない限り適用されないと思われる。	清掃事務所
52		質問	アパートの集積所について	ハンドブック6ページのQ5について、アパートの建築時に集積所の設置を義務付けることはできないか。	アパートを建築する際に業者へお配りしている申請書類に記載された一覧の中で、「清掃事務所へ御相談ください」という内容をお願いとして載せている。	清掃事務所
53		質問	リサイクルプラザの家具引取りについて	状態の良いものを引き取るがあるが、タンスなどの大きいものを自力で持ち込むことができない。	リサイクルプラザの職員が見に行つて状態を確認し、状態が良い場合は引き取っている。	環境政策課
54		質問	ごみの出し方について	昔のカセットやVHSはごみに出すことができるか。	一般的なものであればごみに出して構わないが、小型家電回収ボックスへ出していただきたい。	環境政策課
55		質問	ごみ箱設置費用補助金について	個人の鉄工所や大工の方から作ってもらったものでもいいのか。	構わない。	清掃事務所
56	質問	推進員の変更について	推進員を半年で辞めるときは、残りの一年半を頼めばいいのか。	御認識の通り。	環境政策課	

令和元年度ごみ減量推進懇談会 質問意見等一覧

No	会場・日付・出席人数	区分	内 容		回 答	対応部署
57		意見	カラス対策について	竹にペットボトルを吊るすとカラスが寄ってこないのか、やってみてはどうか。	意見として賜ります。	環境政策課
58		質問	町内会未加入者の集積所使用について	町内会には入らないが、ゴミの排出料として何百円かもらっている町内があると云っていたが、これは貰ってよいのか。また、金額は町内で決めてよいのか。	貰うことは構わないが、強制力はない。	環境政策課 清掃事務所
59		質問	取っ手付き指定ごみ袋について	ごみ袋について、薄い・持ちづらしいという人がいる。また、取っ手付きの袋はどうなのだろうか。	ごみを燃やす前に袋を破く作業が入るため、あまり厚くすることはできない。また、取っ手付きの袋について、アンケートを取ったところ、およそ半々の結果となった。	環境政策課
60		意見	資源物の出し方について	新聞や段ボールなどを雨の日に出す人がいる。濡れるとなぜ駄目なのかその理由もお知らせした方がよい。	意見として賜ります。	環境政策課
61	8/21 吹上 7名	意見	ごみの出し方について	ごみの出し方(特に資源ごみ)を理解していない住民が多い。	ある程度、出し方の悪い人を絞り込むことができれば、具体的な調査も可能である。	清掃事務所
62		意見	ごみの出し方について	吹上児童館付近の集積所では、出されるごみの3割程度は車で持ち込まれたものであり、どこの誰か分からないこともある。	車のナンバー等を確認していただければ、不法投棄チームで調査することも可能である。	清掃事務所
63		質問	資源物の出し方について	ペットボトルと一緒にプラスチック製の容器を出してもよいのか。	プラスチック製の容器は資源ごみの対象外であるため、一緒に出さないでいただきたい。	環境政策課 清掃事務所
64	8/22 下長 19名	質問	ごみの収集時間について	年度によってごみの収集時間が変わるのなぜか。	収集時間については、天候等や道路状況等によって変わることがある。収集業者に対してなるべく遅れることがないように指導をしているため、御理解いただきたい。	清掃事務所
65		質問	ボランティア用ごみ袋について	ボランティア用ごみ袋は公共の道路や歩道の落ち葉清掃に使用できるのか。	落ち葉の清掃には使用できる。	環境政策課
66		質問	環境美化協議会について	環境美化協議会は、環境政策課が実施している団体か。	事務局を環境政策課で担っている。会員は主に町内会や自治会であり、環境美化協議会の活動内容等を決定するのは連合町内会等から推薦された役員で、役員会が行われる。	環境政策課
67		質問・意見	環境美化協議会によるカラスよけネットの補助について	環境美化協議会で補助対象としている網は強度が弱いため下長地区で設置している網を見て参考にしてもらいたいといった内容を昨年度も話したが変わっていない。もっと現状を理解して網の改良等を行っていただきたい。	意見として賜ります。	環境政策課
68		質問	監視カメラについて	不法投棄対策で設置している監視カメラは、市内にどのくらい設置しているのか。また、その設置場所について教えてほしい。	清掃事務所で現在設置している監視カメラは、3箇所となっている。設置場所については、具体的な場所はお答えできないが、公道が多く、通報が多かった場所に設置している。	清掃事務所
69		質問	町内会未加入者について	町内会未加入者に対して、集積所の使用を禁止することはできるか。	町内会未加入者に対して集積所使用を禁止すると、不法投棄等を誘発してしまう可能性があるため、未加入者に対する制限は行わないでいただきたい。また、市としても町内会の加入促進を図ることや、今後、様々な手法を考えていく。	環境政策課 清掃事務所
70		質問	町内会の負担金について	昨年度の懇談会報告で、「町内会未加入者が集積所を使用することに対し、ごみ処理費としてごみ箱設置費用等の費用負担をお願いしている町内もある」とあるが具体的にいくらぐらい負担してもらっているのか。	金額は把握していないため、参考までに実施している町内会に確認して連絡する。 (後日金額を確認し、月100円を載いているとの回答でした。)	環境政策課 清掃事務所
71		質問	不適正排出について	福祉事業により排出されたごみが一般の集積所に出されているが、これは出してよいものなのか。	事業に伴って発生したごみは、一般の集積所には出せない。今後そのような状況を発見した場合は、清掃事務所に連絡いただきたい。	清掃事務所
72	質問	不適正排出について	先日カセットコンロやカセットボンベが不適正に排出されており、収集されなかった。この場合、中身を分別してよいのか。	不適正排出されたごみは注意喚起のために1か月程度集積所に置いたままにしているため、中身を開けて分別等は行わないようにしていただきたい。また、今回のようなカセットボンベなど炎天下に置いておく危険がある場合は、清掃事務所へ御連絡いただきたい。	清掃事務所	

令和元年度ごみ減量推進懇談会 質問意見等一覧

No	会場・日付・出席人数	区分	内 容	回 答	対応部署	
73	8/23 鮫 19名	質問	他地区からの持込について	以前、他の町内の人が車で燃やせないごみを置いていくのを見た。車のナンバーは見えず、声をかけることも恐い場合はどうすればいいか。	頻度が高い場合は、看板の設置や集積所の移動など工夫して自衛をしていただきたい。	環境政策課 清掃事務所
74		質問	ワンニャン斎苑について	自宅の庭で動物(キツネやタヌキ)が亡くなっていたときは、ワンニャン斎苑に持ち込めばいいか。	野良の動物の場合は職員が無料で引き取りに行く。病気を持っている場合もあるので、触らないようにしていただきたい。	環境政策課 清掃事務所
75		質問	ボランティア用ごみ袋について	530運動の際に、歩道の草むしりをしてボランティア用ごみ袋に入れてくれる人がいるが、ハンドブックを読むと使用できないと書かれている。この場合はどうしたらよいのか。	市道であれば道路維持課が行わなければならないため、道路維持課に連絡をしていただきたい。	環境政策課
76		質問	ごみの出し方について	木の枝を30cmくらいに切ったら燃やせるごみとして捨てて良いのか。また、集積所の箱に入りきらないときは、箱に入れなくて脇に置いていてもよいのか。	どちらでも構わない。	清掃事務所
77		質問	ごみの出し方について	発泡スチロールをごみに出すとき、どのくらいの大きさまでなら出してよいか。	袋に入れて結ぶことが出来る大きさならば出して良い。ただし、袋に無駄なスペースが出来てしまうため、講座では細かくしてから入れていただくようお話をさせていただいている。	環境政策課
78		意見	推進員の仕事について	生ごみに水が半分が入ったまま捨てられている件について。清掃事務所に相談しても回答が出ないため、手をつけたくない。利用者と言えばトラブルの原因になるため、見て見ぬ振りをする必要がある。困るのは収集車が収集した後に集積所を掃除する人で、その人たちに回答を出せない。自分たちがこの仕事をやっていて何の意味があるのか、疑問を感じる。	—	環境政策課
79		質問	ごみの出し方について	ごみ袋を結べないとき。ビニール紐で結んで出してよいか。	袋の口が結べないものは粗大ごみとして出すよう、御協力をお願いしたい。	環境政策課
80		質問	ごみ箱について	集積所のごみ箱について、下は全部板で出来ているのか。また、腐食した板は市役所で交換しているのか。	一昔前のものは板で出来ているものが多かったが、今は違う素材のものも出てきている。また、集積所は町内の方が設置しており、壊れた場合は設置した方が自ら直すこととしている。	清掃事務所
81	8/26 根城 16名	質問	監視カメラについて	監視カメラを町内会で設置した例はあるか。	白山台や是川で設置した例があると聞いている。	環境政策課 清掃事務所
82		質問	資源物の回収について	集積所に出された資源物を町内会の事業として回収し、業者に引き渡してもよいか。また、このことで町内でトラブルとなった場合、どのようにすべきか。	町内会で事前に周知等を行った上で、町内会の事業として集積所に出す前に回収するのであれば問題ない。トラブルが発生した場合は、町内会で話をしてもらうことになる。	清掃事務所
83		質問	集積所用の網について	黄色のカラスネットは無料で配布しているのか。	八戸市環境美化協議会が会員町内会に対して、有償で提供している。茶色の網であれば、無料で配布している。	環境政策課
84		質問	監視カメラについて	以前、町内会で、個人情報に関する懸念から、監視カメラの設置を断念したことがある。町内会が独自に監視カメラを設置することは問題ないのか。	監視カメラの設置は、各町内会の判断となる。	環境政策課 清掃事務所
85	8/27 南郷 9名	質問	有害ごみの捨て方について	乾電池や蛍光管はどのように廃棄すればよいか。また、購入した店舗に持っていきべきか。	有害ごみの回収協力店にお持ちいただくことになる。また、購入したお店でなくても回収協力店であれば持ち込みできる。	清掃事務所
86		質問	ボランティア用ごみ袋について	民間企業において会社周辺の道路を清掃しているが、この場合はボランティア用ごみ袋の対象となるか。	民間企業においても、クリーンパートナー制度に登録いただいた団体に対し、ボランティア清掃を実施する際のボランティア用袋を配布している。しかし、草刈り等で発生した草木については、ボランティア用ごみ袋の対象外となる。	環境政策課
87	8/28 湊 16名	質問	ラミネート看板について	ラミネート看板はどこに掲示するものであるか。	ごみ箱等に掲示している場合が多い。	環境政策課 清掃事務所
88		意見	広報について	ごみの出し方について、広報はちのへで大々的に周知を行うべき。	意見として賜ります。	環境政策課
89		要望	ラミネート看板について	1か月程度で字がかすれるなどするので、より丈夫なものが欲しい。	—	環境政策課 清掃事務所
90		質問	町内会未加入者の集積所使用について	同一の町内で管理している、特定の集積所に出すよう話をしてもよいか。	各町内会の判断で話をしてよい。	清掃事務所
91		質問	他地区からの持込について	他地区からのごみの持込は不法投棄に該当するのか。	他地区からのごみの持ち込みは不適正排出として捉えており、山林や道路等へのごみの投棄を不法投棄と考えている。	清掃事務所
92		質問	不法投棄について	自分の所有地に不法投棄された場合、自分で投棄されたごみを処分しなければならないのか。	土地の所有者や管理者に、ごみを処分する責任がある。	清掃事務所

令和元年度ごみ減量推進懇談会 質問意見等一覧

No	会場・日付・出席人数	区分	内 容	回 答	対応部署	
93	8/29 上長 10名	質問	不適正排出について	可燃ごみ1か月収集しないのは何故か。	本人への周知啓発のために収集しないこととしている。ごみを置いておくことで困る場合は清掃事務所に連絡をいただければ、回収や悪質な場合は文書での警告などの対応を行う。	清掃事務所
94		質問	ごみ袋への記名について	ごみ袋に名前を記入しないと回収しない市町村もあるが、八戸市では検討したことがあるか。	プライバシーの問題があるので実施には至っていないが、他の自治体で取り組みがあることや記名式が良いとの御意見があることは把握している。ごみ袋の形状変更を検討する際に合わせて検討することを考えている。	環境政策課
95		質問	粗大ごみの処理について	ぼろぼろの自転車を引き取ってくれるところの連絡先を教えてください。	粗大ごみの回収となるため、粗大ごみ予約受付センターに連絡していただきたい。電話番号は0178-70-7155。	環境政策課
96		質問	動物の死骸について	道路などで動物の死骸を発見した場合は、ワンニャン斎苑へ電話をすると収集してくれるのか。	収集する。	清掃事務所
97		質問	ごみ袋のアンケートについて	ごみ袋の形状を変えるアンケートがあったが、結果はどうなったのか。	アンケート結果は、平袋と取っ手付きで半々程度であった。アンケートの数が少ないということもあり、今後、より多くの人にアンケートを取りたいと考えているため、もう少しお待ちいただければと思う。	環境政策課
98		意見	ごみ袋の形状について	少量のごみ袋を要望する声が多くある。	検討する際の参考とさせていただきたい。	環境政策課
99		質問	ボランティア用ごみ袋について	530運動の際に、燃やせるごみはほとんど落ちていない。草木を入れるなどと言われると、30ℓでも大きすぎる。また、花壇やフラワーボットの草を取る緑化協力員の方もボランティア袋を使えないことになってしまうので、市の方針とは違いますが、緑化協力員へ袋を配布している。それも使えないと言われれば、何に使えばいいのか。	原則として、道路や公園などには管理者がおり、草刈り等は本来管理者が行うことである。市が管理する公園や道路は、それぞれの部署で袋を用意しており、電話連絡をすれば回収することとなっているため、そちらへ相談いただきたい。	環境政策課
100		要望	町内の環境整備について	町内の環境整備では公園や道路など色々行うが、区分けはしていない。公園は公園緑地課、道路は道路維持課と分けるのは難しい。市役所内で話し合って1つの袋で済むように調整してほしい。	町内会で環境整備を行う際に、そういった点が問題となることは関係部署で共有したい。	環境政策課
101		質問	緑化協力員について	緑化協力員への袋は公民館ではなく、公園緑地課へ行けばいいのか。	そのようをお願いをしている。	環境政策課
102		質問	ボランティア用ごみ袋について	ボランティア用ごみ袋はどのような経緯で出来たのか。話を聞いていると、ボランティア用ごみ袋がうまく活用できていない気がする。	平成13年の家庭ごみの有料化に伴い出来た。公共の場所の空き缶やタバコの吸い殻の清掃に、有料の指定ごみ袋を使うとボランティアで捨ててくださる方の負担となるため、ボランティア清掃専用のごみ袋が出来たと思われる。	環境政策課
103	意見	ボランティア用ごみ袋について	町内のために、決められた時期に道路の草をとるのもボランティアではないのか。活用の仕方考えた方がよい。	御意見として賜り、課内及び関係部署と共有したい。	環境政策課	
104	意見	ごみの分別方法について	ごみの分別について、具体的なものに対する判断をしてほしい。ごみの分別の際に電話をし、傘はどっちかと聞いたら、材料の割合によると言われた。分解して量らなければ判断できないのかという印象を受けた。	傘は燃えないごみになる。また、長い傘の場合、袋からはみ出てしまうため、5本1セットで粗大ごみとして処分することになる。プラスチックと金属の混合製品については、明らかに金属が多い場合は燃やせないごみに出していただきたいため、素材の割合で判断していただきたいとお話することがある。	環境政策課	
105	質問	傘の分別について	傘を5本もためて出す人はそんなにいないと思う。だからといって、傘1本に510円ではあんまりだ。少しくらい袋から出ていても収集するよう、なんとか融通がきかないものなのか。	収集に出せるごみと粗大ごみの境目をどこかで作る必要があり、それが指定ごみ袋に入って口が結べるかどうかである。傘だけは、少しくらい袋から出ていてもよいとすると、あらゆるものがそのような扱いになってしまうため、御理解いただきたい。	環境政策課	
106	8/30 本庁 49名	質問	ごみの出し方について	新しく転入してきた方や町内会未加入者が集積所の隣等にごみを置いていくことがあるが、集積所の利用は禁止することはできないということであるため、どこまで注意をしてよいものなのか。	町内会未加入者等に対して集積所の使用を制限した場合、不法投棄(集積所以外のところにごみを捨てるなど)に繋がるのが懸念され、未加入者に対して使用を制限することは難しいと考えている。また、他地区に住んでいる方が別の集積所にごみを捨てていく場合については、市としては指導することができるため、投棄者の情報を提供いただければ対応するため、直接の注意等は避けていただきたい。参考例として、一部の町内会においては集積所の使用協力金として、町内会未加入者に対して負担していただいているケースもある。	環境政策課 清掃事務所
107		質問	ごみの分別について	漬物石の捨て方について(外側がプラスチックで中身が詰まっているもの)	燃やせないごみに捨てていただくことになる。	環境政策課
108		質問	負担金について	ごみを出すことに対する負担金について、市で方針を示すとともに制度化することはできないか。	市では転入者に対して町内会の加入を促進しているが、その際にごみを出すことに対する負担金の話をするできないと考えている。また、市では町内会での参考事例等を紹介していくことはできるが、町内会の規模のほか実情も含めると、負担金の方針を示すことや制度化することは難しい。	環境政策課
109		質問	集積所の設置・管理について	集積所の設置・管理について、他の自治体の参考例を教えてください。また、八戸市は自治体で集積所を設置する予定はあるか。	集積所の設置・管理については、自治体が設置しているものとそれぞれの町内会及び団体に設置いただいているものがある。その中でも、当市と同様に町内会や団体等で設置していただいている自治体からも未加入者に対して集積所を制限することで、不法投棄に繋がることから町内会未加入者に対して集積所を制限できない状況である。当市において、今後自治体として集積所の設置をする予定は今のところない。	環境政策課
110		質問	集積所について	隣の町内の方が住んでいる町内に集積所が無いので、こちらにごみを捨てに来ている。この場合、どのように対処したらよいか。	町内会に集積所を設置していただくことが必要と考えており、町内会長同士で協議することが難しいようであれば環境政策課または清掃事務所でも対応することも可能であるため、個別に御相談いただきたい。	環境政策課 清掃事務所